

桑名市総合医療センターにおける疑義照会の取り決め

処方内容に関する疑義照会

- ①保険薬局は処方内容に関する疑義照会が生じた場合は、「疑義照会票」に必要事項を記入し病院薬剤部に FAX（0594-22-1268）する。
- ②FAX 送信後、病院薬剤部に電話連絡する（0594-22-2073）。
- ③病院薬剤部は疑義照会の内容を医師に確認し、保険薬局に電話にて返答内容を伝える。

※ 特別な理由がない限り、修正事項を病院に伝達していただく必要はありません

保険等、医事に関する疑義照会

- ①保険薬局は保険等に関する疑義照会が生じた場合は、病院医事課に電話（0594-22-1026）で確認をする。
- ②病院医事課は可能な限り受けた電話にて返答を行う。
（必要があれば保険薬局に「疑義照会票」に問い合わせ内容を記載の上、FAX（0594-22-1268）していただくように依頼する）

桑名市総合医療センター

疑義照会問い合わせ先	処方内容に関して	TEL	0594-22-2073
		FAX	0594-22-1268
	保険関連に関して	TEL	0594-22-1026